

公立大学法人北九州市立大学中期目標

公立大学法人北九州市立大学は、我が国における人口減少と高齢社会の到来やグローバル化の進展など時代が抱える課題を踏まえ、豊かな未来に向けた開拓精神にあふれる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成に努め、地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目指す。

また、第三期中期目標の期間において18歳人口が再び減少期を迎えることを受けて、厳しい大学間競争の中、質の高い教育・研究や大学の個性化の推進等に積極的に取り組み、持続可能な大学運営を目指すこととし、次の基本的な方針を掲げ、これを達成するための中期目標を定める。

基本的な方針

- 1 「地域」「環境」「世界（地球）」の3つの個性化の推進による大学のプレゼンスの向上

地域に根差し、選ばれる大学へと成長するため、「地域と歩む」、「環境を育む」、「世界（地球）とつながる」の3つのコンセプトのもと、高度で優れた教育や研究、地域や社会に対する独創的な貢献などにより個性化を推進し、北九州市立大学のプレゼンス（存在感）を向上させる。

- 2 大きく変化する時代に柔軟に対応し地域や社会に貢献できる人材の育成
既存の社会システム、産業構造及び就業構造が大きく変化する時代に、先見性と戦略性を持って柔軟に対応し、自己実現を目指しつつ、地域や社会の発展に主体的に貢献できる人材の育成を推進する。
- 3 地方創生への積極的協力

北九州市が取り組む地方創生の推進のため、これまで以上に北九州市や関係機関との連携強化を図りながら、地元就職率の向上やものづくりと環境・エネルギーに関する産業の更なる振興など、地域の活性化に積極的に協力し、及び貢献する。

第1 中期目標の期間

平成29年4月1日から平成35年3月31日までの6年間

第2 教育に関する目標

- 1 教育の充実

(1) 学部・学群教育

地域に係る科目の開設や環境教育の推進など、地域の特性を生かした教育に取り組む。

また、グローバル化に対応した人材を育成するため、語学や異文化、

国際ビジネス、国際関係などの分野を含む教育組織を新たに整備するとともに、交換留学の増加等により、海外での学習体験の充実を図る。

さらに、学修時間の確保策の確立や学修成果の可視化による学生の主体的な学びの促進、学位授与方針に基づく教育課程の整備など、教育の質の保証に向けた取組を推進する。

(2) 大学院教育

社会のニーズに応えられる高度な人材を育成するとともに、学部等との連携などにより大学院の定員充足率を改善する。

(3) 社会人教育

アクティブシニアを含めた社会人教育について、学部・学群及び大学院における教育も活用し、地域のニーズを踏まえた新たな制度を導入する。

2 学生支援の充実

留学生や障害者を含め、多様な悩みを抱える学生に対し、学生のニーズに応えられるよう努める。また、図書館のラーニング・コモンズ（学生の自主的・共同的な学習の場）などのスペースを活用し、学生の自主的な学習を支援する。

3 入学者選抜の改善

国の大学入学者選抜の改革を踏まえ、高大接続や個別選抜の見直しを行うほか、入試広報を積極的かつ効果的に実施し、優秀な学生の確保のための施策を講じる。

4 就職支援の充実

既存のインターンシップの増加に加え、課題解決型インターンシップなど新たな取組を推進し、学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア意識の醸成を図る。

就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の強化を図り、就職に強い大学としてのプレゼンスを高める。

第3 研究に関する目標

1 研究の方向性

今後成長が見込まれ、最先端の技術が必要とされるバイオマテリアル、次世代自動車、ロボット、環境・エネルギー等に関する研究開発を推進し、高度で国際的な研究開発拠点を形成するとともに、既存産業の高度化、次世代産業の創出に寄与する。

また、総合大学としての強みを生かし、地元企業等との多様な共同研究等を推進し、地域産業の振興を促進するとともに、地域のみならず、社会

全体の発展に寄与する研究を推進する。

2 研究水準の向上

科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得などにより、人文・社会科学系分野、理工系分野において、より一層、研究水準を向上させる。

第4 社会貢献に関する目標

1 地域社会への貢献

(1) 地域の活性化

教育や研究の成果を地域社会に還元するとともに、市内10大学等の連携による北九州まなびとESDステーションでの活動や地域課題解決型学習などを通じて、地域の活性化に貢献できる人材を育成する。

(2) 地域社会の国際化

外国人留学生の増加に努め、受入れ体制を整えるとともに、外国人留学生と地域との連携を推進し、地域社会の国際化に寄与する。

(3) 地元就職率の向上

北九州市がまち・ひと・しごと創生総合戦略で目標とする市内大学生の地元就職率（平成31年度までに32パーセント）の達成に向け、地域の大学等と協力して地元就職率の向上及び雇用機会の拡大に取り組む。

2 社会全体への貢献

地域や国内だけでなく、海外、特に東南アジアの大学等教育研究機関との協働や連携を強化し、知の拠点としての機能を高め、教育活動を通じた社会貢献を行うとともに、研究の成果を社会全体に還元する。

第5 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化

理事長及び学長のリーダーシップのもと、中期目標の実現に向けて的確に対応できる組織及び業務の改善を適宜行うほか、事務職員の採用及び適正配置により市派遣職員数を順次削減し、自立的な運営体制の早期確立に努める。また、事務職員に係るスタッフ・ディベロップメント（資質向上のための組織的な取組）を推進し、教員と協働する専門性の高い事務職員を育成する。

2 適正な財務運営の推進

安定的な大学運営を行うため、外部研究資金等新たな自主財源の確保に取り組むとともに、目的積立金の計画的活用などにより、大学の経営力を向上させ、適正な財務運営を推進する。

3 自己点検・評価、情報提供等

(1) 自己点検・評価の適切な実施

大学の自己点検・評価を適切に実施するとともに、PDCAサイクルのもと、継続して改善に取り組む。また、教育・研究、経営等に関するデータの収集・分析による大学運営に関する組織的な調査研究体制を構築・運用し、教育課程、教育内容、教育方法等の改善、教育組織の再編等に活用する。

(2) 積極的な情報の提供

大学のホームページをはじめ、様々な媒体を活用し、大学の活動内容に関する積極的な情報提供を行う。また、大学の特長である「地域」「環境」「世界（地球）」のコンセプトに基づく取組を前面に打ち出した広報活動を展開し、認知度の向上に取り組む。

4 その他業務運営

(1) 施設・設備の整備

教育研究ニーズを満たす快適なキャンパス環境を実現する。特に教育研究活動に支障を及ぼす老朽化した施設・設備については、中長期の整備計画を立案し、計画的な整備を図る。また、情報通信環境を整備し、教育等への活用を図るとともに大学運営の効率化を推進する。

(2) 法令遵守等

情報セキュリティ対策及び危機管理体制を強化し、教職員の法令遵守を徹底する。